



令和 7 年

2025

11月

練馬区北町1-19-17

☎3931-5481

北町児童館

～中高生向け～

北町児童館の中高生タイムは、毎週火曜日と金曜日の 17 時～19 時



などができます！

日	月	火	水	木	金	土
						1
						9時開館 卓球クラブ ①14:30～15:15 ②15:30～16:15
2	3	4	5	6 PLUS	7	8
お休み	文化の日 児童館は お休みです	中高生タイム		中高生タイム 「射的大会」	中高生タイム	9時開館
9	10	11	12	13	14	15
お休み		中高生タイム			中高生タイム 「やきそば」	9時開館
16	17	18	19	20	21	22
お休み		中高生タイム			中高生タイム	9時開館
	24	25	26	27	28	29
23 30 お休み	振替休日 児童館は お休みです	中高生タイム			中高生タイム	9時開館

卓球クラブ

1日(土曜)

①14:30～15:15

②15:30～16:15

射的大会

6日(木曜)

17:30～

射的の的を撃ち、
高得点を狙え！！



中高生タイム PLUS

いつもの曜日にプラスして、
この日も中高生タイムやるよ！

知っていますか？子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の4つの原則で表されます。



差別の禁止
(差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の国籍や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



子どもの最善の利益
(子どもにとって最もよいこと)

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



生命、生存及び発達に対する権利
(命を守られ成長できること)

すべての子どもは、子ども自身や親の国籍や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



子どもの意見の尊重
(子どもが意味のある参加ができること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

